



2020年8月17日

各 位

会 社 名 ケイアイスター不動産株式会社
代表者名 代表取締役社長 塙 圭二
(コード番号：3465 東証第一部)
問合せ先 執行役員 経理財務本部長 松澤 修
(TEL. 0495-27-2525)

第1回新株予約権の取得、消却及び消滅に関するお知らせ

当社従業員にストックオプションとして2018年7月13日に発行した第1回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）について、本日開催の取締役会において下記のとおり新株予約権の一部を取得・消却することを決議いたしました。また、残存する本新株予約権につきましても、従業員より放棄の申し出がなされたことから、下記のとおり消滅することとなりましたのでお知らせいたします。

1. 取得・消却する新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	ケイアイスター不動産株式会社第1回新株予約権
(2) 発行した新株予約権の数	41個
(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式4,100株 (新株予約権1個につき100株)
(4) 新株予約権の割当日	2018年7月13日
(5) 新株予約権の行使価額	1個につき295,400円 (1株当たり2,954円)
(6) 消却する新株予約権の総数	5個
(7) 消却日	2020年8月17日
(8) 残存する新株予約権の数	36個

2. 本新株予約権の消却理由

当社は、本新株予約権付与者の退職に伴い無償で取得した自己新株予約権5個について、行使しないため消却を行うものであります。

3. 消滅する新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	ケイアイスター不動産株式会社第1回新株予約権
(2) 残存する新株予約権の数	36個（発行時41個）
(3) 残存する新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式3,600株 (新株予約権1個につき100株)
(4) 新株予約権の割当日	上記「1.」と同じ
(5) 新株予約権の行使価額	上記「1.」と同じ
(6) 放棄される新株予約権の数（株数）	36個
(7) 放棄及び消滅日	2020年8月17日
(8) 放棄後の新株予約権の数	0個

4. 本新株予約権の消滅理由

当該新株予約権の消滅は、昨今当社株価が権利行使価格を大きく下回っているため、従業員より権利を放棄する旨の申し出がなされたことによるものであります。

5. 今後の見通し

本件が業績に与える影響は軽微であります。

以上